

## 評価項目

提案額並びに企画提案及びプレゼンテーションにおける各項目の合計得点（満点1,500点）により契約候補者及び次点者を決定する。なお、選定委員会設置要領第5条第4項の規定により、「I 企画提案及びプレゼンテーションの評価」の採点結果が1,200点満点中600点に満たない場合は、「選外」とする。

### I 企画提案及びプレゼンテーションの評価（1,200点）

評価項目	評価内容	配点（点）
提案内容の全体的な評価 (25点)	企画提案書作成要領に掲げる項目が記載されており、仕様書の内容に沿った、明確かつ具体的な提案となっているか。	25
1 業務実績 (75点)	①放課後児童健全育成事業で一定の実績を上げているか。  10点：45支援以上の実績がある。 8点：30支援以上45支援未満の実績がある。 6点：15支援以上30支援未満の実績がある。 4点：5支援以上15支援未満の実績がある。 5点加点：1契約で20支援以上受託した実績がある。	75
2 運営計画・方針等について (25点)	①具体的な運営計画・方針が定められており、その内容が本市の児童クラブをより発展、向上させることが期待できる内容であるか。	25
3 事業の実施体制と職員の確保・育成について (475点)	①-1 本業務の円滑な運営のために、本業務に経験豊富な業務責任者を配置することを提案されているか。 5点：業務責任者3人とも、児童クラブ運営業務に関する実務経験が5年以上ある者を配置する。 4点：業務責任者3人のうち、児童クラブ運営業務に関する実務経験が5年以上ある者を1人配置する。 3点：業務責任者3人とも、児童クラブ運営業務に関する実務経験が5年未満である者を配置する。 0点：記載なし	25
	①-2 プレゼンテーション時の質問に対する、業務責任者の回答は的確か。	25
	②本業務の円滑な運営のために、事業者としての指揮命令システムの体制が構築され、具体的に提案されているか。	25
	③事業者の不測の事態が生じた場合のリスク管理体制（担当事業所の設置、安定的な業務遂行のためのバックアップ体制、緊急時の連絡体制等）が構築され、具体的に提案されているか。  10点：事業所を加古川市内に設置し、連絡体制等（7時45分-21時対応可）が整っている旨を示している。 8点：事業所を加古川市内に設置することが示されている。 6点：事業所を近接地（神戸市、姫路市、明石市、三木市、高砂市、小野市、加西市、加古郡稲美町及び同郡播磨町）に設置することが示されている。 4点：事業所を兵庫県内の近接地以外の加古川市外の地域に設置することが示されている。 2点：事業所を兵庫県外に設置することが示されている。 0点：記載なし	50
	④業務責任者の各児童クラブへの巡回頻度や業務責任者が児童クラブ巡回時に運営状況等を的確に把握するための方法などが具体的に示され、効果的な内容になっているか。	50
	⑤児童クラブの継続的・安定的な運営が可能な児童クラブ支援員等の配置体制が具体的に示され、効果的な内容になっているか。	50
	⑥保護者や児童に安心され信頼される児童クラブ支援員等を継続的に確保するための仕組み（採用方法等）が具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
	⑦急な欠員や加配が必要な場合に備え、児童クラブ支援員等の配置を適正かつ柔軟に行う仕組み（欠員の補充方法等）が具体的に示され、効果的な内容になっているか。	50
	⑧児童クラブ支援員等の研修等の機会を確保し、職員が自発的、継続的に研修に参加できる計画が提案されているか。また、研修名、対象者、研修内容が具体的に示され、効果的な内容になっているか。	50
	⑨児童クラブ支援員等への相談・助言体制及びバックアップ体制が具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
	⑩現在市が雇用している児童クラブ支援員等を貴法人で雇用する場合の給与等の処遇の確保及び給与体系等が整備されているか。また、児童クラブ支援員等の勤務状況や意向を把握し、意欲的に就業できる体制を整備するなど、働く者が雇用を希望しやすい採用計画が具体的に示されているか。	25
⑪学校、行政及び関係機関との連携・協力の必要性について十分認識し、良好な関係を築き、地域の実情に応じた運営をしていく姿勢が見受けられるか。	25	
⑫本業務の開始までの準備期間における事業者全体としての従事体制（担当者、業務責任者等）が示され、保護者、学校、児童クラブ支援員等への事前説明等の具体的な実施スケジュール、実施回数、実施方法について、具体的に提案され、効果的な内容になっているか。	25	
⑬本業務の開始までの準備期間において、現場保育の引継ぎ等の具体的な実施スケジュール、実施回数、実施方法について、具体的に提案され、効果的な内容になっているか。	25	

評価項目	評価内容	配点 (点)
4 児童への支援等について (300点)	①児童の発達段階に応じた支援（日常活動、行事活動等）の考え方及び実施方法が具体的に示され、児童にとって適切な遊びや生活の場の提供が期待できるか。	50
	②特別な支援が必要な児童への支援の考え方及び実施方法（学校や保護者との情報共有・連携、補助員等の加配、研修など）が具体的に示され、児童が安心して利用できることを期待できるか。	50
	③児童虐待についての知識を有し、常に児童の見守りと発見時の迅速な対応ができる体制が構築されているか。	50
	④保護者との連絡調整の方法が具体的に示され、効果的な内容となっているか。 また、保護者と連携が適切に行われ、保護者が活動内容等を把握できるような体制が構築されているか。	25
	⑤保護者等からの苦情等に対し、迅速かつ適切に誠意を持って対応し、職員間で共有・解決できる体制が構築されているか。 また、その対応が児童クラブ支援員等個人の対応でなく、組織での対応となっているか。	25
	⑥保護者からの要望や苦情に対する考え方、対応策や反映に関する取組みについて、具体的に提案されているか。	25
	⑦春休み、夏休み、冬休み、学校行事等に伴う代休日等1日保育時の具体的な保育プログラムについて、具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
	⑧各児童クラブの開所日数を250日以上開所するための土曜日開所時の具体的な保育プログラムについて、具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
5 安全対策、危機管理、情報管理体制 (225点)	⑨保護者及び児童のニーズにあったおやつの内容や注文弁当の実施可能な食数及び内容が具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
	①児童クラブ教室等の環境整備（教室内の整理整頓・清掃、日常点検、修繕対応等）について、具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
	②児童の出欠状況の把握方法、登所及び降所時の安全対策等を行う体制について、具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
	③児童の活動中のけが等の事故防止のための安全対策及び健康管理に関する取組みが具体的に示され、効果的な内容になっているか。 また、児童の事故（けが等）発生時対応マニュアルが整備され、児童のけが等の事故発生時の事業所における体制及び対応方法について、具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
	④熱中症、新型コロナウイルス感染症等感染症対策や食中毒の防止、衛生管理等の取組みが具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
	⑤アレルギー対応（おやつ等を提供する場合の対応）等について、適正な管理ができる体制が構築されているか。	25
	⑥地震等災害時等対応マニュアル及び不審者対応マニュアル等は整備されているか。また、避難訓練及び不審者対応訓練の実施回数、内容等について、具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
	⑦個人情報保護のための取組み（個人情報の保護などの情報管理体制、管理方法及び保管方法など）が具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
6 独自提案等 (75点)	⑧個人情報や職務上知りえた秘密の漏洩防止等について、児童クラブ支援員等への意識を向上させる取組みが具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
	⑨保護者から徴収したおやつ代・教材費を適切に管理するための方法が具体的に示され、効果的な内容になっているか。	25
仕様書に定める事業のほか、事業者独自の効果的・魅力的な提案がなされているか。	75	

※児童クラブ支援員等：児童クラブ支援員及び補助員

## II 見積額の評価（300点）

評価項目	評価内容	配点 (点)
コスト削減努力（300点）	〔最低見積額÷見積額〕×300点 ※1点未満の端数は切り捨て	300